



# 西川町 議会だより

ハイ！ いいお返事だね  
西川小学校入学式

2015.4.15 92号

発行 山形県西川町議会

3月定例会報告	2頁
補正予算	6
予算審査	8
一般質問	12
議会の動き	16
模擬議会の発言から	17
追跡調査	18~19

※モニターの声は前号の議会だよりに対するものです。

3月  
定例会

# 銘水館リニューアルに 3億8,863万円

やっとなと表明

# 町民体育館新築

規模、設備など、議会と十分協議して  
進めることの条件を取り付ける

平成27年3月定例会は、3月4日から13日までの会期で開かれました。町からは教育長の任命、平成26年度一般会計補正予算、平成27年度各会計予算の承認を求める案件をはじめ、7件の条例設定、8件の条例の一部改正が提出されました。また1件の請願が提出されましたが、不採択となりました。  
一般質問は8人の議員が10件について行いました。

今定例会の施政方針で、町長はやつと町民体育館を新築すると表明しました。平成27年度は実施設計を行い、平成28年・29年度に建設工事の予定で進めていくとしています。

しかし、平成26年8月の全員協議会で「27年度予算編成時期までに新築による体育館の規模、付属施設、建設費用を検討し建設時期を決定する」と町長は報告をしたのに、基本設計も提示されていない中で今回実施設計の予算が3千500万円計上されました。

議会では、基本設計について町と十分に議論し、町民の皆さんにとつてより良い体育館となるよう監視していきます。

## 質疑・応答

**問** 町民体育館建設については、議会はもちろぬ町民みんなが注目している課題であり、町長の方性が決定すれば、議会でも議論し結論を得るとしていましたが、最低コンセプトを示さないまま、予算化したのはなぜか。

## 町の総合産業化の推進、6次産業に向けた経営改善など、課題は多い

総合交流センター（銘水館）のリニューアル工事が本格的に着工します。平成27年度予算に実施設計、工事監理委託料として1千300万円、工事請負費として3億7千400万円、備品購入費として133万円、合計で3億8千863万円が計上されました。

いきいき直売所の販売を伸ばすため、銘水館売店との統合、駐車場トイレの移設、全体的な売店機能の強化、観光案内所の充実、レストラン機能の見直し等多岐に亘る改造が盛り込まれています。

4億円近くの巨費を投じて実施される事業により、総合交流センターが、真に町民の交流の場となりうるのか、町の総合産業化、6

次産業に向けた経営改善が図られるのか、レストランのコンセプトはどのような客層をターゲットに運営するのか等多くの課題が内包しています。

## 質疑・応答

**問** リニューアルに約4億円の予算を計上しているが、西川町総合開発（株）の経営をシミュレーションしたのか。またいきいき直売所が中に入るようになったが話し合いの経過はどうだったのか。

**答** 総合交流センターは、西川町の資源を生かし、総合産業化をめざして建設された中核的施設である。

**答** 昨年8月の全員協議会と9月の一般質問で、今の所に新築したいと話をしたつもりだ。

**問** 新築するに至った検討事項を議会に示さなければ、議員各自がその内容の是非を検討することができない。

町長は丁寧にその内容を議会に提示し、議会との議論・合意を得て予算執行にあたるべきだ。

**答** 具体的面積や付帯設備等をはっきりさせて設計したい。

仕様書が出来た段階で議会と十分話をする。身の丈にあった規模にしたい。

いきいき直売所が中に入ることを理解を得たので、一次産業との関連を強化し付加価値を付けた取り組みをしたい。第3セクターとしての役割は売り上げも大切だが、町内産業の底上げも大切である。またハウス生産により冬場の売り上げも充実させたい。

**問** ①園芸ハウスの賛同者はいるのか。  
②112号線の交通量は減っているが経営は大丈夫か。  
③いきいき直売所の解体費用は入っているか。

**答** ①JAと相談している。  
②交通量のデータは持っているが目的地になるように考えていきたい。  
③トイレといきいき直売所の解体は平成28年度に計画したい。

**問** リニューアル工事期間中の営業補償はあるのか。

**問** 現在、町民体育館にあるゲートボール場はどうするのか。

**答** 夏は睦合公園で、冬は旧睦合小学校体育館でゲートボールができると考えており、ゲートボール協会及び睦合区と協議を進めていく。

**答** 町の支援は考えていない。閑散期に工事をする考えである。

**問** リニューアルをしたから儲かるわけではない。地ビールのレットルを個人のネーム入りにして、月山自然水を全国の茶道の先生に利用してもらう等の工夫が必要ではないか。

**答** 営業ベースに乗せられるかが課題である。



旧睦合小体育館



▲冬は休みの直売所

# ◆条例案件はすべて可決◆

町が目的を持って新たに作った条例及び改正した条例 7本 (欠席 1)

町の産業立地促進を図るために新たに設定した条例	全員賛成
100歳の祝い金を20万円から10万円にする条例の改正	全員賛成
教育長が町の特別職になることに伴う条例の改正	全員賛成
町立図書館長と大井沢自然博物館長を非常勤特別職として配置するための条例の改正	全員賛成
国民健康保険税の条例の改正	賛成7、反対1
介護保険料等の条例の改正	賛成7、反対1
旧西部中学校を社会教育施設から外すための条例の改正	全員賛成

国の法律の規定や改正に伴い整備された条例 8本 (欠席 1)

国の道路占用料の改正に伴い改正した条例 1本	全員賛成
国の介護保険法に基づき新たに設定した条例 2本、一部改正条例 2本	全員賛成
国の行政手続き法の改正に伴う条例の改正 1本	全員賛成
国の子ども・子育て支援法に基づき新たに設定した条例 1本、改正した条例 1本	全員賛成

## 子育て応援事業

# 第1子からお祝い金10万円給付を承認

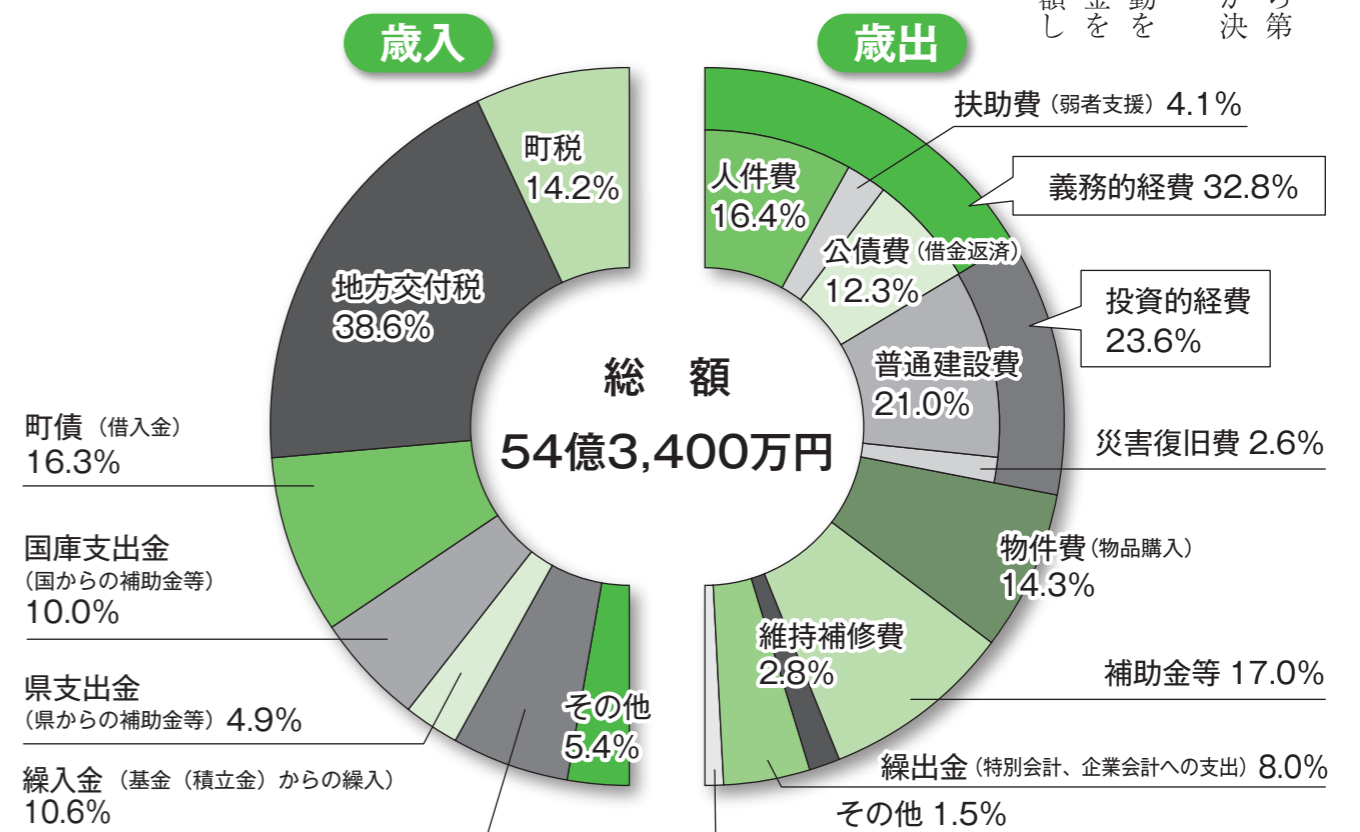


▲にしかわ保育園祖父母学級での発表会

平成27年度一般会計・特別会計・企業会計を賛成多数で可決しました。  
一般会計の予算は26年度当初比1.7%減の54億3千400万円となりました。  
主な予算のうち子育てに対する応援事業では、昨年度まで第3子以降の出産祝

い金10万円を今年度から第1子から支給することが決まりました。  
また、地域づくり活動を後押しするための補助金を20万円から50万円に増額しました。

## ◆一般会計予算の構成



**教育長の選任**  
教育長 伊藤 功さん(水沢) (全員賛成)

**質疑・応答**

**産業立地促進条例**  
**問** 企業誘致条例を廃止し、新たな条例を設定する理由は何か。  
**答** 設置奨励金に建設・商業は対象としないが、雇用奨励金は対象とする。

**教育長の選任**  
教育長 伊藤 功さん(水沢) (全員賛成)

**特別職員の給与条例**  
**問** 大井沢自然博物館長と町立図書館長はいつから勤務するのか。人選、勤務体制はどうなるのか。  
**答** 両館長とも4月1日から週3日もしくは半日ずつ週6日の勤務とし、人選は今後あたる。

**特別職員の給与条例**  
自然博物館長は大井沢自然博物館に配置し、図書館長は町立図書館に所属し、学校図書館に配置する。  
4月1日付けで次の方が任命されました。  
大井沢自然博物館長 原 慶明さん (山大名誉教授)  
町立図書館長 佐藤 京子さん (元町立図書館司書)



▶自然博物館長が配置された大井沢自然博物館



▶図書館長が配置された学校図書館

# 平成26年度 補正予算

一般会計の歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,870万円を減額し、56億7,034万円となりました。

## 質疑・応答

**問** 病院事業会計繰出し金8千500万円を超過する。上限を考えているのか。

**答** 医師が3人に減少した際、患者数が減少し今も戻つ

てこないため、収益が減少している。4人体制になったことから以前の状態に早く戻したい。繰出金については限度額を想定していない。

**問** 月山めぐみシールと月山ブランド品の関わりはどうか。

**答** 月山ブランドの認証基準をクリアするのが難しい。町産物に月山めぐみシールを貼ることにより、意識向上とブランド化を図っていく。

## 特別会計 補正予算

☆国民健康保険特別会計補正予算  
歳入歳出に189万円を追加し、7億4千万円となりました。主な補正内容は、人件費と事業拠出金の減額で約890万円。増加する医療費への対応で1千55万円を増額しました。

## ☆簡易水道特別会計 補正予算

歳入歳出から599万円を減額し、4千257万円となりました。補正内容は、大井沢の口黒橋と松原橋にかかる配水管添架工事を延期し平成27年度に実施します。

## 主な補正予算

(万円未満四捨五入)

■一般会計	
役場庁舎耐震補強及び改修工事	△2,000万円
総合戦略及び人口ビジョン策定調査業務委託料	100万円
総合交流促進センター（月山銘水館） リニューアル工事実施設計委託	△1,255万円
国民健康保険特別会計繰出金	204万円
介護保険特別会計繰出金	1,335万円
保育園幼児棟保育室改修工事	200万円
保育園園庭遊具整備工事	600万円
西村山広域クリーンセンター分担金	△1,688万円
病院事業会計繰出金	8,500万円
簡易水道特別会計繰出金	59万円
総合産業化業務推進委託料	600万円
青年就農給付金	525万円
経営転換協力金	100万円
農産加工設備強化事業補助金	150万円
水稲生産緊急対策支援事業補助金	190万円
月山のめぐみ生産トレーニング事業補助金	170万円
水田畑地化整備工事	△150万円
小水力発電事業負担金	△500万円
産業立地促進交付金	200万円
ふるさと旅行券発行業務委託	388万円
ふるさと旅行券清算業務委託	120万円
町道梅沢根際線歩道整備工事	△4,000万円
公共下水道特別会計繰出金	17万円
安中坊別当屋敷跡整備計画測量設計委託	150万円
伝統文化団体活動事業費補助金	150万円
1,000mカヌーコース可能性調査業務委託	100万円
町道災害復旧工事	△1,000万円
公共災害復旧工事	△6,100万円
農業用施設災害復旧工事	△328万円
農林業災害復旧事業補助金（農業用施設）	△675万円
林業施設災害復旧工事	△558万円
農林業災害復旧事業補助金（林業施設）	△855万円



▲ 月山ブランド認証マーク



▲ 月山めぐみシール

## ☆公共下水道事業特別 会計補正予算

歳入歳出に17万円を追加し、1億7千785万円となりました。補正内容は、共済組合負担金の増加です。

## ☆農業集落排水事業 特別会計

歳入歳出に5万円を追加し、2千760万円となりました。補正内容は、集落排水施設の電気料金が不足するためです。

## ☆後期高齢者医療特別 会計補正予算

歳入歳出に88万円を追加し、8千427万円となりました。主な補正内容は、広域連合納付金の増額です。

## ☆介護保険特別会計 補正予算

歳入歳出に1千737万円を追加し7億2千370万円となりました。

主な内容は、介護制度システム改修委託料、施設介護サービス給付費等の増額です。

## ☆病院事業会計補正予算

患者数の減少により入院、外来収入が減少するため一般会計から8千500万円を繰り入れました。

## 請願審査

☆消費税増税の中止を求める請願

賛成3人、反対5人で否決されました。（欠席1人）

## 第1回臨時会

2月12日開催

☆一般会計補正予算で歳入歳出それぞれ8千435万円を追加し、57億1千903万円となりました。

## ☆灯油代補助金

低所得者世帯の経済的負担の軽減を図るため、1世帯5千円、400世帯分200万円を追加しました。

## ☆発芽胚芽米入り支援米 の配布

18歳未満を2人以上扶養している世帯に発芽胚芽米入り支援米を1人当たり10kg、581人に配布するため318万円を追加しました。

## ☆プレミアム付き商品券 発行

町内経済活性化対策を図るため、プレミアム付き商品券を昨年の2倍の4千セットを発行する経費850万円を追加しました。

## ☆除排雪経費

豪雪に対応するため、除排雪経費7千68万円を追加しました。

## ☆町道除雪委託費

豪雪のため、300万円を追加しました。

## 第2回臨時会

3月27日開催

一般会計補正予算で

## ☆議会会議規則の一部改 正

議事運営の向上を図るため、パソコン等電子機器を携帯できるように議員発議で改正しました。



▶ 子どもたちに贈られた米

# 平成27年度の予算を 審査しました

平成27年度の予算は、**予算特別委員会**を設置し慎重に審査されすべて可決されました。特別委員会で出された主な質疑内容は次のとおりです。

## マイナンバー制度

**問** \*マイナンバー制度の導入により個人情報の扱い並びに運営をどうするのか。保護運営審議会を開いたのか。

**答** 個人情報にはきちんと守る。国のマニュアルも出るが、町も検討し活用をすすめたい。審議会は開催していない。

\*マイナンバー制度  
国民一人ひとりに番号を割り当てて社会保障や税の情報を一元管理するための制度

## IJUターンの事業の窓口一本化

**問** 組織、担当課はどのようになるのか。

**答** IJUターンで来る人への受け入れ体制は、空き家は政策推進課、農業は産業振興課、仕事は商工観光課、教育は学校教育課、健康は健康福祉課と縦割りであったが、窓口を一本化したい。

## ふるさと納税

**問** 今後のふるさと納税をどう進めるのか。町産品のPRによって産業振興にもつながるのではないのか。

**答** 応援団へのPRや産物を厳選し、選べるふるさとクーポンなどを

取り入れ強化する。特産品の拡充により販路確保や観光にも結び付けたい。



▲町の特産品の一部

## 職員研修、人材育成

**問** まちづくりには、優秀な人材の確保・育成が大切である。職員研修体制はどうなっているのか。

**答** 心身共に健康であることが大切である。人間ドックやメンタル研修の他、年間計画による専門研修、職階研修、視

察研修などを行なっている。

## 山林の航空写真を発行出来ないか

**問** 山林の図面として大変有効な、航空写真に載せられた地籍図が発行できないのはなぜか。参考と注釈した上でも開示できないのか。

**答** 作成から15年が経過し必ずしも現況と合わない。業務の参考としているだけであるが、要望もあり法的なものも含め研究する。

## 月山湖大噴水

**問** 5月から10月まで月200万円の経費が掛かるがその効果はいかがか。また入込数はどのくらいか。

## 根子川林道の開通を早めよ

**問** 大井沢根子からの林道について7月の登山シーズンまで片側でも開通できないか。出谷川から以東岳までの登山道の草刈りもすべきでないか。

**答** 片側通行は工事の関係もあり業者と相談のうえ対処する。登山道刈り払いには状況に応じ町でも協力する。

## 温泉無料開放日

**問** 無料開放の日の利用が期待したほど伸びなかったがなぜか。

**答** 温泉に関心を持ってもらうことを目標にした。町内の利用者は3割しかない。もっと利用してほしい。

## 衛生組合の発展的解消を

**問** 山間部では町内会長と兼務しているところもあり、不法投棄のパトロール等の役割はまだあるが、年次計画を立て発展的解消をしてはどうか。

**答** 不法投棄のパトロールやゴミ集積所の管理、ごみ減量運動など今

## ねたきり老人介護者激励金

**問** 激励金一律に1万円は少なすぎる。介護年数によって格差をつけるべきだ。

**答** 以前は介護年数によって格差をつけていたが、現在は介護サービスに力を入れている。

## 高齢者住宅と合築する小規模多機能型住宅

**問** 28年度に開所の予定だが、27年度に公募、建設は可能なのか。

**答** ケアハイツの検討結果もふまえ、詳細は詰めていく。

後もお願いする。

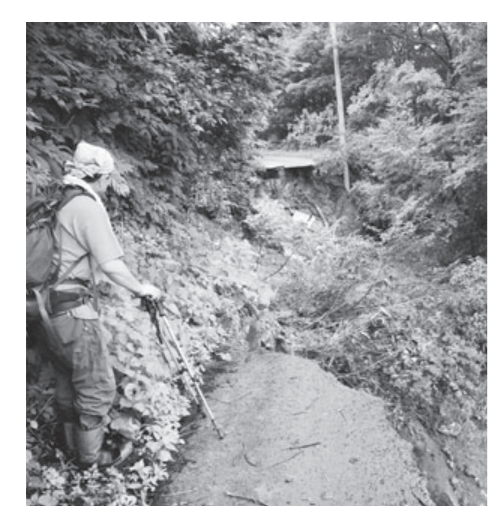
## 山交バス運行負担金

**問** 山交バスから路線バスに変えた場合のシミュレーションをして、高校生の通学負担を減らせないか。

**答** シミュレーションはしたが、概算についてまだ示す段階ではない。新年度具体的に検討したい。許認可の件もあり早く結論を出したい。



▶春を待つ月山湖



▲崩壊した根子川林道

### 四谷の橋の復旧は

**問** 六十里越街道で四谷の橋が壊れ通れない。管理されていないのではないか。

**答** 橋は国交省、関係機関と復旧に向け協議している。前後の草刈りは保存推進委員会等で実施している。

### 下堀裏線の流雪溝は

**問** 下堀裏線の流雪溝について調査費が付かなかったのはなぜか。

**答** 調査をしないということではない。具体的なルート決定、分水の方法を決め、なるべく早く整備する。



▲流雪溝が望まれる下堀裏線

### 戦略的園芸作物をどう伸ばすか

**問** スノーボールの面積当たりの算出生産額はいくらか。今後どんなものを計画しているか。

**答** 一町歩あたり500万円を超している。所得としては300万円ほど。他に啓翁桜、冬場に出せるタラの芽や山採り花木など西川町にあった作物を進めて行く。



▶スノーボールの花

### みどり団地をどう売る

**問** みどり団地の残り9区画の販売は町内からの移住も検討してはどうか。営業活動も強化してはどうか。

**答** 町内からの転居者もいる。県外への広報、



▲中山町の国道112号線沿いに設置されている看板

IJUターンの方へのPRも検討したい。

**問** 残り9区画には雑草が茂って販売する際の支障になるのではないか。

**答** 適正な維持管理をする。

### 管理公園11か所の維持管理は

**問** 利用状況をみて廃止するものは廃止すべきではないか。睦合公園のテニスコートは検討しているのか。

**答** 廃止は厳しい面もあるが、それぞれ役割を含め検討する。睦合公園は地域づくり計画の中で検討している。



▶睦合公園

### 育英資金の返還を免除できないか

**問** 若者定住のためにも町へ帰った場合、育英資金の返還を免除できないか。

**答** 検討したい。

### 大井沢セミナーハウスをどうする

**問** セミナーハウスは、地元を含めた検討の結果、存続すべきとなったようだが費用対効果の観点から存続には疑問があると感じている。町長としての決断をお願いしたい。

**答** 利用状況を見ると厳しいものがある。監査委員からも指摘があったので、さらに検討した

がら、処分という方向も踏まえて考えていきたい。ただ、大井沢区の関係もあるので、区との協議も踏まえてやっていきたいと思っている。

### 無蓋貯水槽の管理は

**問** 現在無蓋貯水槽は町内に何か所あるか。

**答** 雪や倒木によって覆われているところがあるが管理はどうなっているか。

**問** 貯水槽208か所のうち無蓋貯水槽は20か所である。消防団の点検に



▲木が覆い被さっている無蓋貯水槽

### 林業振興をどう図るか

**問** 山林を活用すると言っている。林業振興をどう図ろうとしているのか。

**答** 作業道の整備をしてきた。林道路網整備が必要である。大江町とも一緒に整備を訴えてきた。

林業振興は一市四町が一緒になって取り組んでいる。

### いっいの広場を管理しているのか

**問** 西川交流センターあいべの池には水が流れていないし、ヒバの木もお化け状態。子どもも



▶あいべ第2駐車場のヒバ

集う所なのに管理しているのか。

**答** 水が流れないのは昨秋知った。ヒバの木がぼろぼろなっているのはこの前知った。雪解けを待って調査する。



奥山 敏行 議員

## 健康 長寿

# 長寿プランのメニューはいつ頃着手するのか

町長 健康教室などを実施している

**問** 健康長寿プロジェクトについて具体化を急ぎ高齢者の健康を伸ばし町民が健康であれば医療費が減少する。25年度の健康診断は町全体で国保受診者は町立病院1千21人、成人病センターで40人、合わせて1千422人で93.6%の素晴らしい受診率だった。健康診断は病気の早期発見で大切だが、健康づくりの基本は運動である。いつでも簡単にできる楽しい運動、健康的な長寿プランのメニューはいつ頃着手予定として検討しているのか。

**答** 健康とは心身共に健康であることが大切。西川町の高齢者が運動に接する機会は非常に多い。高齢者大学、婦人教室などでもたくさん活動している運動が少ないのは40、50代。そのために体育館の改築も進め、冬場でも気軽に運動ができるよう整備するし、また高齢者向けの健康プランも数々実施しており、日中・夜間に分けての楽々運動教室やその他健康状態を見ながらの健康教室などを実施している。一度そういった場面を見ていただきたい。



▲グラウンドゴルフによる健康づくり

## 総合 計画

# 第6次総の初年度の成果と今後の見通しはどうか

町長 土台づくりの条件整備が成果

**問** ①実施初年度の成果は何か。  
②10年後に確保したい人口を維持するための対策をどう考えるか。  
③魅力ある町をつくり、人口移入と定住を促進する施策が必要と考えるが、どのような魅力を作ろうとしているか。  
④定住化の条件は、雇用や雪対策が大きな比重を占めているがどのように捉えているか。  
⑤この町に住んで良かったと思える度合いが幸福指標であると思うが、どのように指標を作ろうとしているのか。

**答** ①第6次総を本格的に展開する土台づくりにつながる条件整備を行ってきたのが成果である。  
②子育て支援対策、健康長寿対策、若者定住対策、雇用対策、IJUターン対策などの拡充が必要。  
③月山をはじめ、雪、水、山菜きのこ料理、自然教育、出羽三山文化、カヌースポーツなどの資源を認識し活用することである。  
④町の資源活用で雇用が産まれることに努力する。生活環境で特に流雪溝の要望が一番多く、地域の皆さんと話し合っって具体化させる。  
⑤住んでいる人々が、いかにその土地に魅力、愛着を感じ、誇れるかが土台となり、「西川町が誇れること」を顕在化させる。

### “まち自慢運動”

2 | やっぱり、この町はいいね

#### 西川町で暮らすことの優位性、楽しさを確認

西川町で暮らすことの優位性、楽しさを確認していきます。そのため町に住み続ける誇りと満足を得ることができるよう、独自の客観的指標を表します。

象徴的な取り組み：「西川版幸福指標の創設」

## 地方版 総合戦略

# 国の「地方創生」政策を今後の町づくりにどう生かすのか

町長 第6次総で先取りしている



▲完売が待たれるみどり団地

**問** 国は地方創生をスローガンに、地方活性化と人口減対策等総合戦略を策定し、大きな目玉事業としている。町長は今後の町づくりにどう生かすのか。  
①人口の東京一極集中を是正し、地方分散することが大きなねらいである。国の地方創生政策を町長はどのように受け止めているか。  
②町は5年間の地方創生地方版総合戦略の策定をどう考えているか。  
③第6次総と地方創生の連携や関連をどう考えているか。

**答** ①地方版総合戦略が求められ、地方の意欲、自立力が問われている。町は第6次総を策定し、10年後も町が存続していけるよう、3つの町民運動5つの基本目標、7つの重点プロジェクト、12地区の地域づくり計画を掲げながら施策展開をしている。これは地方創生を先取りした施策である。  
②地方版総合戦略は既に第6次総として策定している。この計画で示している重点プロジェクトを顕在化させていき、追加すべき事業は3ヶ年ごとの実施計画のローリング作業で調整していく。今回の国の施策を活用し、質が高く実践力のある第6次総の実施計画の策定を行うことになる。

# 一般質問

8人の議員が、次のことについて一般質問を行いました。議会だよりには、1議員1項目のみの掲載となりますので、詳しくは町のホームページの中にある3月定例会録画中継をご覧ください。

## 一般質問の通告タイトル

- 宮林 昌弘 議員 ◆国の「地方創生」政策を今後の町づくりにどう生かすのか
- 奥山 敏行 議員 ◆第6次総合計画リーディングプロジェクトの考え方について
- 佐藤 幸吉 議員 ◆第6次総合計画の初年度の成果は何か。また今後の見通しはどうか
- 飯野 咲子 議員 ◆保健医療福祉施策について
- 佐藤 耕二 議員 ◆これからも安心してテレビをみるために
- 横山 修 議員 ◆「まちづくり基本条例」の疑問点を問う
- 伊藤 哲治 議員 ◆第6次総合計画の進捗と、国が掲げる「地方創生」の関わりについて
- 古澤 俊一 議員 ◆有害鳥獣対策に待たなし!  
◆町内に住宅を新築する方へ現在持ち家の解体費用の補助を!  
◆若者向け交流の場の設置について



宮林 昌弘 議員

8人の一般質問



横山 修 議員

## 町づくり 条例 町民に「住所を持つ外国人」も含まれるのか

### 町長 外国人も含むが十分検討する



▲町長と語る会

**問** 第6次総でみんなが主役運動の象徴的取り組みとして「まちづくり基本条例」を設定するとした。町民は十分な理解をしていない状況で早急に制定すべきでないと考え、現在議会と行政側で検討しているが、町民の方々が十分議論できるように次の質問を行う。

①町民へ十分な説明を行なってきたと考えるか。

②町民に「住所を持つ外国人」も含まれるのか。

③町民の役割で「自らの発言と行動に責任を持つもの」としているが負担とならないか。

**答** ①まちづくり委員の方々が検討委員会を設置し3回の委員会で作成した。その後8月に議会へ報告し、修正を加え10月から町長と語る会で町民に説明、12月に議会に再度説明、その後町報で意見を募った。今年度の手は尽くした。

②住所を持たずとも、西川町と関わる方の参画も必要との考えで町内に勤務している者、事務所等の団体、そして住所を持つ外国人も含むが、今後検討する。

③現行法における国民の権利と義務の関係、町民憲章での「誇りと責任を持ち」という表現を勘案すれば、必要以上の制約や負担を与えるものではない。硬い表現と捉えられがちであるが、常識的な表現と捉えている。



飯野 咲子 議員

## 医療 福祉 高齢社会の模範となる 取り組みを発信すべきでは

### 町長 医療保険制度改革は必要



▲高齢者大運動会

**問** ※県単位化で国保は維持できるか。政府は病床削減、入院費の食事代値上げ、後期高齢者医療の低所得者保険料値上げ、大病院受診の際の紹介状不持参者に最大1万円の定額負担、70歳から74歳の窓口負担が2割に混合診療を進める等医療改善。医者にかれない、国民皆保険制度の危機ではないか。世界に類を見ない超高齢社会の日本、その中の西川町。この中山間地から、世界の高齢社会の模範となる取り組みを発信すべきではないか。

**答** 本町国保会計はこれまで健全な運営をしてきたが、ここ1、2年は医療費が急激に伸び、当分の間は赤字が続くものと思われる。県単位化については当町のように収納率が高く、健康診断受診率の高い市町村の税の優遇措置等有利な条件での県単位化になるよう要望している。

しかし県単位化になれば、一人当たりの保険料が県平均程度、3万円を段階的に引き上げさせていたのだと聞いて考えている。

今国会で審議されている医療保険制度改革については、持続可能な制度を構築し、将来にわたり国民皆保険を堅持するために必要な措置と捉えている。

※県単位化  
国保会計を市町村単位から県一本に作ること



伊藤 哲治 議員

## 総合 計画 第6次総の進捗と、国が掲げる「地方創生」の関わりは

### 町長 実践力のある第6次総にする



▲まち自慢のあげび料理

**問** ①小川町長自身、平成26年度を振り返り、どんな施策を目玉に押し進め実施してきたのか、成果と課題にはどのような事があると考え、平成27年度予算に反映させるのか。

②第6次総で掲げた3つの町民運動「みんなが主役運動」「まち自慢運動」「現役延長運動」も1年が経過したが、これらをどう評価し、今後どう進めていくのか。

③国が掲げる「地方創生」に対応し「地方創生総合戦略」をどのように立案し、町として計画を組んでいくのか。

**答** ①第6次総の内容を町民の方々に理解いただくよう意識醸成を図ってきた。成果としては町立病院の医師確保等の事業が展開された。27年度は町民、企業等の社会経済活動支援、若者定住、人口減少対策に取り組む。

②「みんなが主役運動」はまちづくり基本条例制定を議会と相談しながら進めていく。「まち自慢運動」は幸福指標を編集し町の魅力を発信していく。「現役延長運動」では検診受診率の向上、町民健康温泉の日の拡充などを行う。

③今回の地方創生を活用し、質が高く実践力のある第6次総を策定する。



佐藤 耕二 議員

## 共聴 組合 これからも安心して テレビを見るために

### 町長 共聴組合全体で検討してほしい



▲海味地内の大井沢受信点アンテナ柱

**問** 西川町内にはテレビ共聴組合が21組合あり、現在1千200世帯が加入しており、全世界の65%にあたる。組合はNHK共聴と自主共聴の2つに分けられるが、それぞれの組合の収入は、組合員から徴収する会費が主だ。一方、電気料や光ケーブルの芯線の貸借料、工事に係る費用等毎年多額の支出がある。今後は加入者の減少や施設の老朽化などで、ますます支出が増える。これからも安心してテレビを見るために、先を見据え、町としてどのような施策をするのか。

**答** 人口減少で加入世帯の減少が見込まれる。将来は一本化する必要もあるが、各組合で会費や財産もそれぞれであり、現段階では簡単に進められない。

昨年からの町内の共聴組合に声がけをし、情報交換会を開催している。そこで今後のあり方を検討してもらいたいと考えている。



# 中学生・高校生の模擬議会 平成26年 11月15日開催 の発言から 町が27年度に実施する事業



模擬議員氏名	模擬議員からの意見	実施する事業
3番 くどう ゆうか 工藤 優佳さん	災害時には、若い人はスマホ等で情報が得られるが、高齢者にはできない。 災害時は停電も起こる。 西川町ではどのような情報伝達体制をとっているのか。	町内のどの地区でも、同じ情報を同時に聞くことができるようにするために、同報系防災行政無線の整備のための調査を行います。
5番 きくち ひかる 菊地 輝さん	中学校の体育館は、雨が降ると雨漏りすることがとても多い。 部活中に足を滑らせてけがをしてしまう恐れがあるので、修理してもらいたい。	西川中学校の体育館の改修工事を行います。 ・吊り天井を直します。 ・雨漏りしないように直します。
7番 たかはし せな 高橋 世那さん	町営バスやスクールバスを月山の四季や丸山薫の詩の情景など、乗るのが楽しくなるキャラクターをバスに描いてはどうか。	ラッピングバス（絵や文字を貼り付けたバス）を走らせます。 スクールバス、町営バス、福祉バスなど4台のバスをラッピングします。
8番 みさわ りょうた 三澤 涼太さん	月山湖に1,000mのカヌーコースを設置して、東京オリンピックの練習会場として誘致してはどうか。	1,000mコース設置に向けた可能性調査を行います。
9番 あべ さくら 阿部 さくらさん	SNS（ソーシャルネットワークサービス）を使って若者に情報を発信し、全国から若者が集まる町にしてはどうか。 イメージキャラクター「ガッさん」の特設ページを作ってはどうか。	SNSの運用を行うために、平成27年1月に月山情報局を開設して、4月から運営を始めました。 町のホームページに「ガッさん」が登場できるようにイラストの追加を行います。

## クマ・サル 対策 有害鳥獣対策待ったなし



古澤 俊一 議員

### 町長 狩猟者を町の非常勤特別職に



▲町内で確認されたサル

**問** ブナ伐採終了後20数年経過し、ブナの実不足などにより、クマ・サル等の出没が多くなり遭遇機会が増え、山菜王国西川町の不安が増している。

**答** ①クマ等が出没した時は、その地区の区長、町内会長に迅速に周知している。通学路の場合は、小中学生や保護者へ注意喚起している。

②国の制度改正で、狩猟者を町の非常勤特別職にして狩猟税の免除、災害時の補償対象とすることができるとなり、4月から町の猟友会員もそのようにする。

③西村山管内市町すべてに鳥獣被害対策実施隊を設置し、国・県とともに広域連携を充実していく。

①住宅地へ出没が多く、子どもの外遊びも不安が大きい。住民の安全安心を守るため鳥獣対策を急げ。

②狩猟者が減少し出没ごとに出動する猟友会の負担が大きい、支援策はあるのか。

③有害鳥獣対策は自治体では困難、広域体制により早期の対策を。

## 議会の動き

- 議会全員協議会**
    - 1月22日 まちづくり基本条例(案)
    - 2月12日 教育委員会制度改革等
    - 2月18日 新年度予算(案)
    - 3月6日 地域活性化支援事業等
  - 議会運営委員会**
    - 2月6日 第1回臨時会の運営
    - 2月20日 第1回定例会の運営
    - 3月4日 第1回定例会の追加条例
    - 3月24日 第2回臨時会の運営
  - 総務厚生常任委員会**
    - 1月22日 小規模多機能型居宅介護事業所の課題
    - 3月11日 請願審査
  - 産業建設常任委員会**
    - 2月20日 農協改革の問題と課題
    - 3月11日 27年度への課題
  - 広報公聴常任委員会**
    - 3月11日 レイアウト会議
    - 3月18日 編集会議
    - 3月23日 編集会議
    - 3月31日 第1回校正
    - 4月2日 第2回校正
    - 4月6日 アドバイザー指導
    - 4月9日 最終校正
- (各委員会とも全員出席)



▲議員と町の幹部及び議会事務局職員

### 山形県町村議会 議長会表彰

□ 議員在職11年以上

古澤 俊一 議員  
(11年8か月)

井場 榮治 議員  
(11年8か月)

町民の皆さまより、長年にわたりお力添えをいただき表彰を受けられますことに感謝申し上げます。

これまでの議会活動を支えていただきありがとうございます。

在職年数は平成26年12月末現在

## 小規模多機能型居宅介護事業所とサービス付き高齢者向け住宅の合築



町は、平成22年6月から11月の間に開催された議会全員協議会の中で4回にわたり、みどり団地内に高齢者住宅建設を予定していることについて説明している。その時は、6室1棟長屋方式で、平成23年度中に高齢者対応住宅建設実施計画(仮称)を策定するとしてきた。

しかし、平成24年度でも計画は策定されず、平成25年2月までに結論を出すことの説明を受けたが、それも出なかった。

そこで議会では、平成25年2月に町に対して事務調査の結果と意見書を提出した。

【調査結果と意見】

- ① 需要・要望調査を町が責任を持って実施すること。
- ② 建物は使いやすいものであることを最優先すること。
- ③ 雪に強い設計で建物の維持管理が容易であること。
- ④ 低所得者でも入居が可能ないように、所得に応じた料金設定にすること。
- ⑤ 希望者には毎日の食事の提供ができるようにすること。
- ⑥ 入居者が孤独にならないように、交流できるスペースを設けること。
- ⑦ 毎日の安否が確認できるなど、ソフト面の充実を図ること。
- ⑧ 太陽光発電の可能性を十分検討すること。

【町の対応】

平成26年3月の全員協議会において、上記8項目の意見を反映した「サービス付き高齢者向け住宅」24室の建設案が示されていたが、平成26年9月の全員協議会で次のような修正案が示された。

これまで町には認知症の方を受け入れる施設がなく、町外の施設を利用してはいたが、国の制度改正により、今後新規で近隣市町村の施設を利用することができなくなる。

町では、今後も認知症の方の増加が予想されることから町内に「\*小規模多機能型居宅介護事業所」が必要であると判断し「サービス付き高齢者向け住宅」と合築することにした。

本施設の整備及び事業の実施については、公募とし、平成28年度の開所を予定している。

\*小規模多機能型居宅介護事業所  
市町村が指定・指導監督を行う地域密着型サービスに位置付けられ、「宿泊」「訪問」を組み合わせることで柔軟なサービスを提供する介護事業所

### 1 どんな人が利用できるのか

**小規模多機能型居宅介護事業所**  
要介護又は要支援の認定を受けている方が利用可能(認知症の方も含む)

**サービス付き高齢者向け住宅**  
「60歳以上の高齢者または要介護者・要支援者の同居者」が基本条件

### 2 どんなサービスがあるのか

**小規模多機能型居宅介護事業所**  
通い(デイサービスのようなもの)、訪問(ホームヘルプサービスのようなもの)及び泊まり(ショートステイのようなもの)を柔軟に組み合わせ利用することができる。

**サービス付き高齢者向け住宅**  
安否確認と生活相談サービスが必須となり、それ以外にも住宅を管理運営する事業所により、入浴・排せつ・食事の介護、食事の提供、洗濯・掃除等の家事、健康管理などのサービスの提供が可能である。

### 3 どれくらいの規模を予定しているのか

**小規模多機能型居宅介護事業所**  
定員は29人で、通いは一日最大で15人、泊まりは9人利用可能

**サービス付き高齢者向け住宅**  
一人用11戸。整備する事業所の提案によりそれ以上も可能

### 4 利用料金はいくらか

**小規模多機能型居宅介護事業所**  
月5千円~15万円(介護度・利用状況によって異なる)

**サービス付き高齢者向け住宅**  
月3万円程度

### 5 公募はいつやるのか

ケアハイツ西川に対応の検討をお願いしており、その結果を受けて公募するかどうかが検討する。





西川中学校

第13回 卒業式



▲中学生最後の合唱



▲感動の一瞬



▲「卒業おめでとう。」

議会へのおさそい

皆さん傍聴してみませんか

インターネットでもご覧いただけます

次回定例会は 6月です

(6月3日～10日の予定)



▲クラスごとの記念撮影



▲イエーツ

編集後記

12月から降り続いた大雪からやっと解放され春の日差しが眩しく感じるようになった。しかしこの冬は雪との格闘に何と苦労させられたことか。特に高齢者世帯の除雪は大変だったろうと推測する。除雪体制の整った西川町も高齢者に優しい間口除雪の必要性が口にされるが多くなった。先進市町の実施状況を参考にいち早い対応が待たれる。

(佐藤幸吉)

発行・編集責任者

議長 井場 榮治

編集委員

委員長 横山 修

副委員長 佐藤 耕二

委員 伊藤 哲治

委員 佐藤 幸吉

●文字を大きく、ページ数を増やし、より読みやすい「議会だより」にしました。ご感想をお寄せください。